

社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会
令和6年度（7年4月採用）正規職員採用募集要項

1 採用予定人員

事務員 若干名

2 採用日

令和7年4月1日

3 職務内容

社会福祉協議会の運営事務及び高齢者・障害者等への相談業務等

4 受験資格

○事務員：昭和60年4月2日以降に生まれた学校教育法による大学（短期大学を含む）及び専修学校を卒業し社会福祉士資格を所持する人、又は平成8年4月2日以降に生まれた学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業の人（どちらも令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む）で普通自動車運転免許（AT限定可）を所持している地域福祉に熱意のある人

○次のいずれかに該当する人は受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその刑の執行猶予期間中の人、その他その執行を受けることがなくなるまでの人。

③本会、その他社会福祉を目的とする事業団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分を受けた日から2年を経過しない人。

④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

5 試験内容等

(1) 一次試験 令和6年11月3日（日）午前8時50分受付、9時00分から開始
・職務基礎力試験（筆記試験60分、検査20分）、作文(50分)

(2) 二次試験 令和6年12月8日（日）
一次試験合格者のみに実施
・面接

(3) 試験会場 一次試験及び二次試験ともに、下記の会場で行います。
伊勢崎市社会福祉会館4階 伊勢崎市上泉町151

6 合格発表

一次試験の結果は、合否にかかわらず11月18日までに受験者全員に発送いたします。

二次試験の結果は、二次試験受験者に別途通知いたします。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給は、令和7年3月大学卒で月額200,900～224,300円程度、短卒・専門卒で月額183,200～209,000円程度です。なお、初任給は経歴に応じて一定の基準により加算されます。このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、休日等

事務員：勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分です。週休二日制で、休日は土曜日・日曜日のほか、祝日・年末年始です。ただし、勤務する場所により土曜日・日曜日・祝日が出勤となる場合があります。その場合は、平日が休みになります。

その他、年次有給休暇、特別休暇があります。

8 提出書類

①指定の申込書(写真貼付)

※指定の申込書は伊勢崎市社会福祉協議会総務企画課で配布します。又は、本会ホームページからダウンロードできます。

②最終学校卒業証書写し又は卒業(見込)証明書

③有資格者は資格証の写し

④普通自動車免許証の写し

提出書類は一切お返ししません。申込書類に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のために使用し、その他の目的には使用しません。

9 募集受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年10月10日(木)まで
土・日・祝日を除く8時30分から17時15分の間

*直接持参するか、郵送してください。

郵送の場合、当日必着・封筒には「採用試験申込書類在中」と朱書きしてください。

10 提出先・問合せ先

〒372-0045 伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館2階
伊勢崎市社会福祉協議会 総務企画課
TEL 0270-23-6317 fax 0270-30-4141 (職員採用試験係あて)